

番号：131151

国名：ベトナム

担当：産業開発・公共政策部 産業・貿易第2課

案件名：ベトナム日本人材協力センター・ビジネス人材育成プロジェクト終了時評価（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年2月上旬から2014年3月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.43M/M、合計 0.93M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	13日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月11日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出、
または調達部受付 (JICA本部1F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約単独型のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ベトナム／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

我が国はアジアの市場経済化移行国を対象として、市場経済化を支える実務人材を育成すると

ともに、日本の「顔の見える協力」を実現する拠点として、現在 9 国 10 センターに日本センターを展開している。

我が国とベトナム国の両政府は 2000 年に、外国貿易大学（Foreign Trade University、以下、FTU）をカウンターパート機関として「ベトナム日本人材協力センター（Vietnam-Japan Human Resources Cooperation Center、以下、VJCC）プロジェクト」を実施することで合意し、「ビジネスに関わる実務人材育成を通じたベトナムの市場経済化促進」と「日本・ベトナム間の交流・協力関係の促進」という機能を持つ日本人材協力センター（VJCC）の建設を支援するとともに、同施設を活用して 2000 年から技術協力プロジェクトを実施してきた。無償資金協力による VJCC 施設は、2002 年 3 月にハノイ、5 月にホーチミン市に完成し、プロジェクト活動が本格化した。その後、同プロジェクトのフェーズ 2 が 2005 年 9 月から 2010 年 8 月までの 5 年間で実施された。2010 年 1 月に実施されたフェーズ 2 の終了時評価調査では、設定したプロジェクト目標を概ね達成する見込みであり、VJCC が市場経済化を促進する人材育成に資する事業活動と管理運営の両面での基盤を形成していることが確認された。

他方で、2007 年の WTO 加盟による国際競争力強化の必要性や、2015 年の ASEAN 経済統合、その後の 2018 年の ASEAN 域内関税の完全撤廃などを見据え、2020 年に工業国化を目指すベトナム国にとって、外資主導による輸出加工型構造を変革し、自国の裾野産業の育成・拡大を図ることは喫緊の課題となっている。また、2003 年に投資環境整備のために立ち上げられた「日越共同イニシアティブ」は 2011 年 7 月にフェーズ 4 が、そして今般フェーズ 5 が開始され、日越両国の官民による裾野産業育成のための取り組みがさらに進行中である。このように急速に変化する国際環境に対応するために、さらにベトナム産業界を牽引する総合的なビジネス人材育成に取り組む必要性が生じている。

「ベトナム日本人材協力センター・ビジネス人材育成プロジェクト」は、これらの背景を受けて、VJCC におけるビジネス人材育成を目的としてベトナム国政府から要請されたポスト・フェーズ 2 に当たるプロジェクトである。本プロジェクトでは、過去 10 年間の VJCC プロジェクトの実績と成果を踏まえ、ビジネス分野に特化した協力を行い、VJCC におけるベトナム中小企業・裾野産業を担う人材育成拠点としての機能が強化されることを目指している。また、VJCC の組織運営面においても、日本・ベトナムの共同所長体制からベトナム人所長体制に移行するなど、よりベトナム側の主体性・自立性を重視している。本プロジェクトは、2010 年 9 月から 2014 年 8 月までの期間で実施中であり、現在、3 名の（長期）専門家（チーフアドバイザー 1 名、業務調整/組織運営体制強化 2 名）を派遣中である。これまで、同プロジェクトは特色あるプログラムが現地産業界からも高い評価をうけている。また、近年、中小企業海外展開支援事業を始め、ODA を活用して我が国企業の海外展開を積極的に支援する方向性が示されたことで、VJCC をはじめとする日本センターは日本企業の活動を支援する現地の拠点としての役割が期待されている。

今回実施する終了時評価調査は、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び教訓を導き、更に今後の類似事業の実施にあたっての意見交換を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備（2014 年 2 月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、G/P 機関、そ

の他ベトナム側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。

④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣(2014年2月中旬～2月下旬)

①JICAベトナム事務所等との打合せに参加する。

②プロジェクト関係者に対して、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に基づいた評価手法について説明を行う。

③ベトナム側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。

⑤国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びベトナム側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。

⑥調査結果や他団員及びベトナム側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。

⑦評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。

⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。

⑨現地調査結果のJICAベトナム事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間(2014年3月上旬～3月中旬)

①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。

②帰国報告会に出席する。

③終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

(1) 評価報告書(英文)

(2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)

(3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年2月13日～2014年2月25日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

当機構ベトナム事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ
- オ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (空部屋がある場合)

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ベトナム社会主義共和国 ベトナム日本人材協力センター・ビジネス人材育成プロジェクト事前調査報告書
- ・ベトナム社会主義共和国 ベトナム日本人材協力センター・ビジネス人材育成プロジェクト中間レビュー調査報告書

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上